

番号	質 問	回 答
1	令和9年度も同様の事業公募を実施するか	本事業は、令和6年度からの新規事業として、3年間を目途に新規採択するための民間事業を公募することとしており、現時点では、令和9年度における新規採択を予定しておりません。
2	県外事業者による取組や、県外拠点での木材活用・PR事業が対象となり得るか	本事業においては、盛岡市の森林資源等を活用した新しい取組や規模拡大の取組であれば、県外事業者や県外拠点の取組であっても対象事業として認められます。 しかしながら、本事業の完了後においても、本市の森林施策や林業市場にプラスの経済効果・PR効果を生み出し続けられるような取組としていただくためには、盛岡市内（近郊市町村を含む）の民間事業者や林業事業者との連携体制の構築・強化が肝要であると思料されますので、その点を考慮した事業計画としていただくようお願いいたします。
3	「交流拠点整備+PR・体験事業」の方向性が制度趣旨と合致するか	左記の事業については、必ずしも本制度の趣旨と合致しないとは言えませんが、当該事業が本市の森林政策や林業市場にプラスの経済効果・PR効果を生み出し続けられるような取組であることが必要となりますので、事業提案いただく際には、その点についても御説明いただければと思います。 なお、本事業では、工事費や施設修繕費などの事業経費は補助対象外となります。